

## 第1期（平成23年度～平成27年度）の総括に対する平成28年度の取り組み

平成28年度のフォローアップ懇話会では、整備計画期間20年間で4分割した最初の5年（1サイクル）を終えたことから、第1期（平成23年度～平成27年度）の取り組みに対し、総括していただきました。

兵庫県では、いただいた総括を踏まえ、第2期（平成28年度～平成32年度）の取り組みに反映してまいります。総括に対して、平成28年度の取り組みについて、以下のとおり概説します。

総括		平成28年度の取り組み
1. 総合的な治水対策		
河川対策 【管理番号4】	・上流部及び支川の整備等遅れている項目がある。第二期においては、期別計画の達成に向け、引き続き事業推進を図られたい。	・補正予算も活用するなどして、事業を推進した（相野川）。 ・さらなる事業推進を図るため、県単独費実施予定河川の交付金事業採択に向け国と調整し、波豆川の採択を受けた。（山田川：平成29年度採択予定。）
流域対策 【管理番号9】	・第一期計画に対して進捗率35%にとどまり、目標とする効果量を達成するため一層の取り組みを要する。第二期ではため池での整備を推進するなど、貯留施設の整備に県・市ともに取り組まれたい。	・事業着手済みであった、学校2校、ため池1箇所が完成した。（進捗率8%） ・新たに、ため池2箇所（計画貯留量：約9万m <sup>3</sup> ）に着手した。
	・田んぼダムや各戸貯留タンクの設置等の流出抑制対策については、住民の協力を得て、より一層の普及に努められたい。	・田んぼダムについては、昨年度までの神戸市北区に加え、宝塚市玉瀬及び三田市川除等でセキ板を配付し、取り組みが広がった。 ・各戸貯留タンクについては、市による助成基数66基。着実に実績が増加している。
減災対策 【管理番号10】	・水防法の改正に伴う浸水想定区域図の充実を図るとともに、その理解を進める普及啓発や防災の担い手づくりなど、県・市の連携により、減災対策のより一層の取り組みを図られたい。	・水防法改正に伴う浸水想定区域図の作成については、県下他河川に先駆けて武庫川で着手した。（平成29年度完成予定。） ・減災対策については、各種の取り組みを県・市ともに積極的に実施した。
2. 治水と整合した環境対策		
	・河川整備にあたっては治水安全度を確保した上で、武庫川を特徴づける自然環境との調和に努められたい。【管理番号16】	・上流部において武庫川らしい景観の保全に配慮し、河川改修工事に併せて、オギ群落の再生を目的とした現地表土の再利用を実施した。
	・河川区域内の樹木についても、上記を踏まえ、植生管理のための予算を確保し、適切な管理に努められたい。【管理番号19】	・「第6回懇話会」で了承を得た樹木管理の基本的な方針に基づき、伐採を実施した。（武庫川下流部570本）
3. 住民と県・市の連携による武庫川づくり【管理番号20】【管理番号22】		
	・「参画と協働」による武庫川づくりを念頭に、県・市は施策や事業の実施状況等について情報発信し、地域住民等との情報の共有化を図り、住民と県・市の連携による「武庫川づくり」に取り組むように努められたい。	・「第5回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」を開催し、「参画と協働」による川づくりに取り組んだ。 ・「第6回懇話会」、「武庫川づくりシンポジウム」等で施策や事業の実施状況等について情報発信し、地域住民等との情報の共有化を図った。